

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	インターネット利用仮想環境再構築業務委託														
履行場所	松山市が指示する場所														
委託の内容	以下の作業を行い、現在利用しているインターネット仮想環境を、現在のセキュリティやニーズを満たす形に再構築することを目的とする。 ①インターネット仮想端末環境（AVD）構築作業 ②庁内Proxy設定変更及びクラウドプロキシサービス導入作業 ③境界ファイアウォール構築作業 ④Teams導入作業														
履行期間	令和	5	年	8	月	1	日	～	令和	6	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	5	年	8	月	1	日								
契約金額	26,444,000			円		※単価契約の場合の単価									
契約の相手方	住所	愛媛県松山市一番町4丁目3													
	名称	西日本電信電話株式会社 四国支店													
選定理由	本業務の対象となる環境は庁内の既設ネットワークの構成と密接に関連しており、既設ネットワークの構成変更も含めた設計・構築が必要となる。そのため、庁内ネットワーク全体の構成を把握しており、環境再構築を行うことによる影響についても熟知している西日本電信電話株式会社四国支店以外では実施することが困難である。また、移行稼働後の一体的な運用・保守サポートの実現についても、知識、技術、体制の観点から同様の状況である。 よって、他の業者では、業務履行ができないため、西日本電信電話株式会社四国支店を選定した。（「委託契約事務の執行の適正化に関するガイドライン」第9 1（3）〔1〕 第2号（8）－②）														
契約担当課	システム管理課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

（注意）1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。